



若葉区支え合いのまち推進計画



第4期若葉区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度

1 基本理念

「だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」



～あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して～

この基本理念は、若葉区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。

第4期計画では、地域住民や団体等に計画を一層浸透・定着させるため、第3期計画の体系を継続し、踏襲していくこととなりました。

一方で、若葉区は、千葉市の中で最も高齢化が進んでおり、高齢者が住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らし続けられるように、地域包括ケアシステムを推進する仕組みづくりが重要な課題となっています。

そのような中、ひとりでも多くの方が地域福祉活動に参加するための活動の拠点づくりを目指すほか、社会福祉協議会地区部会・町内自治会・福祉施設・学校・生活支援団体等諸団体・民生委員・児童委員・あんしんケアセンター・生活支援コーディネーター・社協コミュニティソーシャルワーカー等が連携・協力し、本計画を着実に推進する必要があります。

2 5つの仕組み

若葉区の目指すべき将来像である基本理念を実現するため、以下の5つの仕組みを第1期計画から継続して基本テーマとして定めています。この基本テーマは、若葉区の生活課題や解決策等を踏まえ決定したものであり、地域福祉を推進していく上での方向性を示したものです。

《仕組み1》だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい・交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

《仕組み2》あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助けあう、支えあう仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。

千葉市

《仕組み3》備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

いまこそ区民の力を結集して安全と安心の仕組みをつくり、だれもが心穏やかに地域で暮らしていけるように努めます。

《仕組み4》必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

必要とする情報が行き渡る仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

《仕組み5》世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

だれもがもつ福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。

3 取組内容一覧表

《仕組み1》だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
1	近隣同士が ふれあう機 会をつくる	(1)	地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施	9
			①地域で住民に呼びかけ「あいさつ運動」を実施する。 ②地域と小学校が連携し、登下校時に通学路で「あいさつ運動」と見守りを実施する。 ③地区部会等が地域に呼びかけ、高齢者、障害者等が地域で困っている時は、お互いに声をかけて助けあう「声かけ運動」を実施する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会 ○更科地区部会	
2	子育て世代 に魅力のあるまちをつくる	(2)	子育てしやすい環境づくり	4
			①地区部会や町内自治会等が、子育て中の親と子の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい子育てサロン」を定期的実施する。 ②子育てサロンの参加者増に向け、周知の方法や内容の充実を図る。 ③地区部会や町内自治会等が、地域の高齢者と子育て中の親と子が交流できる場を設ける。 ④地区部会や町内自治会等が、男性の育児参加を促す事業・講座等を企画し、実施する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○桜木地区部会 ○小倉地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○若松地区部会 ○都賀地区部会	

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
3	エリア、世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる	(3)	<p>公園やサークル活動を利用した交流機会の創出</p> <p>①ラジオ体操の実施場所を増やす。</p> <p>②グラウンド・ゴルフ大会、ふれあい食事会等への参加を促進する。</p> <p>③地域で、公園の清掃活動や花植え等の美化活動を実施し、住民同士が交流する機会をつくる。</p> <p>④サークル活動を行う団体等が、学んだ技術等を地域の福祉施設や小・中学校等で披露し、交流する機会をつくる。</p>	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○26地区部会	
3	エリア、世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる	(4)	<p>福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施</p> <p>①地域で誰でも参加できるイベント（福祉まつり・社協まつり等）を企画し、開催する。</p> <p>②地域でイベントの内容を精査し、魅力あるプログラムを実施し参加を促す。</p> <p>③町内自治会等が主催する行事に福祉施設を利用している方々を招待し、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。</p> <p>④地区部会や町内自治会等が一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい食事サービス、ふれあい食事会等を開催し、高齢者同士の交流の機会をつくる。</p>	9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○坂月地区部会 ○貝塚地区部会 ○更科地区部会 ○加曾利地区部会 ○結・みつわ台地区部会	
4	気軽に過ごせる場所をつくる	(5)	<p>気軽に過ごせる居場所づくり</p> <p>①地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」の内容の充実を図り、回数を増やす。</p> <p>②町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的で開催する。</p> <p>③各自治会に活動拠点を設けることで、居場所の確保や高齢者の支援を充実させる。</p> <p>④地区部会や町内自治会等が、地域の子ども達が高齢者に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。</p>	2 4
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○桜木地区部会 ○貝塚地区部会 ○小倉地区部会 ○白井地区部会 ○更科地区部会 ○千城台東南・金親地区部会 ○若松地区部会 ○都賀地区部会 ○千城小地区部会	
4	気軽に過ごせる場所をつくる	(6)	<p>誰も置き去りにしない社会のための交流機会の創出</p> <p>①地域の行事等で、障がいのある方の作品等を展示・販売するコーナーを設ける。</p> <p>②地域で、要支援者を対象とした交流行事等を企画し、開催する。</p> <p>③地域にある福祉施設と連携し、一緒にイベント等を企画するなど、地域住民と施設利用者との交流する機会をつくる。</p>	2 3

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
5	健康でいきいきと暮らせる地域をつくる	(7)	地域でできる介護予防・健康づくり	⑤
			①町内自治会が、住民の健康維持と交流の場となる行事（ラジオ体操・健康体操等）を継続して実施する。 ②地区部会が、散歩を通して高齢者の健康維持と仲間づくりの場となる「ふれあい・散歩クラブ」を月1回以上実施する。 ③地区部会等が、認知症予防や介護予防、食生活改善等の講習会を実施する。また、自治会等が主催する場合は、そのサポートを行う。 ④地区部会等が食生活改善推進員（ヘルスメイト）と連携し、食を通じた健康づくりのための料理教室等を開催する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○桜木地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○26地区部会 ○千城小地区部会	

《仕組み2》 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
6	人材を発掘し活用する	(8)	活動の中核となれる人材の発掘	⑦
			①地区部会や町内自治会の広報等で、積極的に福祉活動推進員やボランティアの募集を行う。 ②地区部会が、地域住民を対象としたボランティア講座を年1回以上実施する。 ③地区部会等で、地域活動のボランティア登録を受け付け、活動の紹介をする仕組み（人材バンク）をつくる。 ④地域で、定年を迎えた方や元気な高齢者に呼びかけ、 これまで培った知識や技術等を活かし、福祉施設等でボランティア活動を行う。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○白井地区部会 ○加曾利地区部会 ○結・みつわ台地区部会	
7	支え合う仕組みをつくる	(9)	わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置	⑨ ⑩
			①町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。 ②福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体等との情報交換を実施する。 ③福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支え合いの仕組みづくりについて検討する。 ④町内自治会は、民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的に行い、地域の福祉課題を検討・共有する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会	

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
7	支え合う 仕組みを つくる	(10)	<p>助け合い活動の仕組みづくり</p> <p>①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等を活用し、身近な助けあい活動の必要性を啓発する。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「助けあい活動」に関するアンケート調査等を実施し、地域の福祉課題を把握する。</p> <p>③地区部会や町内自治会が、日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや、家事援助等を近隣の住民同士で行う、助けあい活動を実施する。</p> <p>④民生委員・児童委員と生活支援コーディネーターや社協コミュニティソーシャルワーカー等が連携し、孤立者、困窮者等を発見し、課題解決に向けた支援を行う。</p>	9
		(11)	<p>見守り活動の仕組みづくり</p> <p>①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等を活用し、身近な見守り活動の必要性を啓発する。</p> <p>②地区部会、町内自治会等が「安心カード」の配布対象者を拡大し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。</p> <p>③地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>④地区部会や町内自治会が高齢者の孤立死・孤独死、社会的孤立を未然に防ぐため、近隣住民同士が日常生活の中で無理なく行う見守り活動を実施する。</p>	1
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○桜木地区部会 ○小倉地区部会 ○都賀地区部会	
		(12)	<p>活動団体同士の連携・交流</p> <p>①地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を定期的を開催する。</p> <p>②地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。</p> <p>③地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員協議会等が情報交換や意見交換を定期的に行う。</p>	9 10
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○白井地区部会 ○御成台、千城台西・北地区部会 ○千城台東南・金親地区部会 ○加曽利地区部会 ○都賀地区部会 ○結・みつわ台地区部会	

《仕組み3》 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
8	防犯・防災意識を高め実践する	(13)	<p>防犯活動の実施</p> <p>①地域で、青少年育成委員会が実施する「こども110番の家」の存在を広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう呼びかける。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に多くの住民が参加できるように呼びかける。</p> <p>③町内自治会等で防犯看板・のぼり旗等を設置したり、防犯パトロール隊を結成し、定期的にパトロール活動を実施するとともに、その回数を増やす。</p> <p>④「振り込め詐欺」や「悪質商法」等から高齢者を守るための講座を地域で実施する。</p>	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○貝塚地区部会 ○26地区部会	
		(14)	<p>防災・減災活動の実施</p> <p>①町内自治会が、自主防災組織を立ち上げる。</p> <p>②地域で、防災マップ改訂版を作成・発行する。</p> <p>③地域で、防災訓練・救命講習、防災減災に係る講習等を定期的に順次実施する。</p> <p>④町内自治会や自主防災会が、住民向けの防災教室を年1回以上実施する。</p>	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○坂月地区部会 ○貝塚地区部会 ○白井地区部会 ○千城小地区部会	
9	災害時の支援体制をつくる	(15)	<p>災害時に避難できる体制づくり</p> <p>①災害時において、近隣の自治会(町内会)との連携が図れるよう体制を整える。</p> <p>②避難所運営委員会について、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう、組織体制の充実を図る。</p> <p>③地区部会や町内自治会等が、災害時要援護者マップを作成する。</p> <p>④地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練(「DIG(ディグ)」、「HUG(ハグ)」)を年1回以上実施する。</p> <p>※DIGは、Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の HUGは、Hinanzyo(避難所)、Unei(運営)、Game(ゲーム)の頭文字を取ったもの。</p>	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○更科地区部会	

《仕組み4》 必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
10	身近に情報が得られ相談できる場をつくる	(16)	<p>地域福祉に関する情報の発信</p> <p>①地区部会や町内自治会が広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に発信する。</p> <p>②地区部会や町内自治会が発行する広報誌の発行回数を増やす。</p> <p>③地域で、ホームページを作成・運営し、地域の情報を発信する。</p> <p>④地区内の社会福祉資源を含む地区生活便利帳を作成し、地区内に配布する。</p>	10
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○坂月地区部会 ○都賀地区部会</p>		
		(17)	<p>相談窓口の設置や出張相談の実施</p> <p>①地区部会や町内自治会が、民生委員・児童委員と連携して、町内自治会館等で気軽に相談できる場を定期的に設ける。</p> <p>②地区部会や町内自治会が、町内自治会館等、地域内によろず相談窓口専用電話を開設し、地域住民が気軽に相談できる体制をつくる。</p> <p>③地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携して、介護等について相談できる出張相談会を定期的に実施する。</p>	9 10

《仕組み5》 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
11	家庭や地域で福祉のこころを育む	(18)	<p>福祉のこころを育む活動の実施</p> <p>①地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会をつくる。</p> <p>②地域と学校が連携して、地域活動に児童・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる。</p> <p>③地区部会や町内自治会と学校が連携して、地域の高齢者と児童・生徒が昔遊びや給食会等で交流する機会をつくる。</p>	8
		<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○千城台東南・金親地区部会 ○若松地区部会</p>		
12	こころのバリアフリーを育む	(19)	<p>誰にでもやさしい地域づくり</p> <p>①町内自治会等が、高齢者や障がいのある方を交え、居住地周辺の歩道等のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する。</p> <p>②地区部会等が、地域住民を対象に、認知症に対する理解を深めるための講座を実施する。</p> <p>③地域で、当事者グループや支援団体等と積極的に交流し、定期的に意見交換等を行う。</p>	2 3

施策の方向性		具体的な取り組み（参考事例）		市計画 テーマ
13	福祉を学び 実践する	(20)	地域での福祉教室等の開催と活動支援	8
			①地域で、福祉関係者と住民が福祉に関する多様な知識・情報を学ぶ機会をつくる。 ②地区部会が、地域の介護経験者を講師として、地域住民向けに介護について学ぶ機会をつくる。 ③地域で、住民が実際の地域活動にふれることができる体験講座を年1回以上実施する。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○都賀地区部会	

※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取り組みを下記の10のテーマに分類しています。

計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取り組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり
 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み
 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり
 10 相談支援体制と情報提供の充実

若葉保健福祉センター 高齢障害支援課



〒264-8550 千葉市若葉区貝塚 2-19-1
 TEL 043-233-8558 FAX 043-233-8251
 電子メール koreishogai.WAK@city.chiba.lg.jp

千葉市保健福祉局 地域福祉課



〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1
 TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620
 電子メール chiiki.HW@city.chiba.lg.jp



この事業には宝くじの収益金が活用されています。